

## 第 5 章 ダイオキシン類調査結果

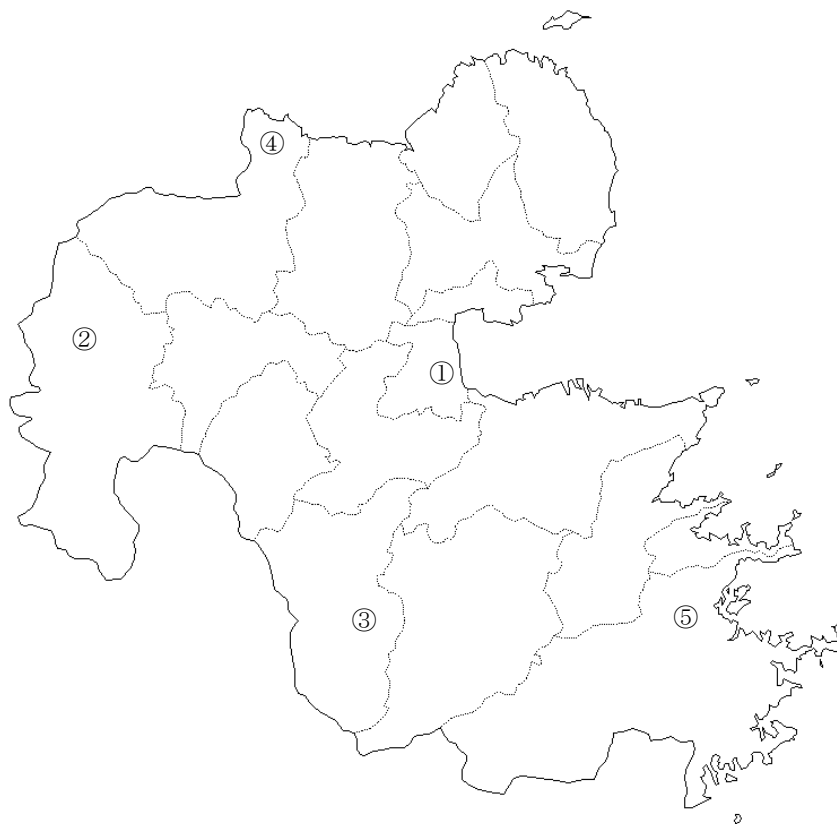
県内のダイオキシン汚染の実態を把握するため、平成 10 年度から大気の調査を行ってきた。

平成 25 年度は、県内 5 市の計 5 地点を対象に、大気環境中のダイオキシン類の調査を行った。

〈調査地点・期間〉

調査地点：別府市、日田市、竹田市、中津市、佐伯市の計 5 地点

調査期間：平成 25 年 7～8 月、平成 25 年 12 月～平成 26 年 1 月



番号	地域区分	調査地点
①	一般環境	東部保健所 (別府市)
②		西部保健所 (日田市)
③		豊肥振興局(旧竹田保健所) (竹田市)
④		中津総合庁舎 (中津市)
⑤		佐伯市社会福祉協議会 (佐伯市)

〈調査方法〉

ハイボリウム・エアサンプラーにより気体状及び粒子状のダイオキシン類を捕集し、高分解能ガスクロマトグラフ質量分析装置により分析を行う。

毒性等量の算定は、WTO-TEF(2006年)による(検出下限値以上定量下限値未満はそのままの値を、検出下限値未満は検出下限値の1/2を用いて毒性等量を算出)。

〈調査結果〉

各調査地点ごとの調査結果を表3-1に示す。

各地点の測定値は0.0095~0.029pg-TEQ/m<sup>3</sup>の範囲内にあり、全調査地点とも環境基準値の0.6pg-TEQ/m<sup>3</sup>を下回っており、環境基準を達成した。

表 5-1 ダイオキシン類調査結果

(単位:pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査地点名		試料採取年月	測定濃度	地点別平均濃度	環境基準	備考
一般環境	① 東部保健所	25年 8月	0.029	0.025	0.6	(地点別平均の平均値) 平成24年度 0.012 平成25年度 0.017
		25年 12月	0.021			
	② 西部保健所	25年 7月	0.016	0.018		
		25年 12月	0.019			
	③ 豊肥振興局	25年 7月	0.0095	0.013		
		26年 1月	0.017			
	④ 中津総合庁舎	25年 7月	0.015	0.014		
		25年 12月	0.012			
	⑤ 佐伯市社会福祉協議会	25年 8月	0.017	0.017		
		26年 1月	0.017			

- ・測定結果は、ホリ塩化ジベンゾ-バラ-ジオキシン、ホリ塩化ジベンゾフラン及びコプラナーホリ塩化ビフェニル(コプラナーPCB)の合計値である。
- ・pg-TEQ/m<sup>3</sup>は、空気1m<sup>3</sup>当たりのダイオキシン類の量を示す。
- ・pgは1兆分の1グラム。TEQは毒性等量で、ダイオキシン類には222種類(異性体)があり、毒性は異性体ごとに異なるため、測定対象の29物質の濃度を最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-バラ-ジオキシンの濃度に換算し、合計したものである。